事業番号 A-4-1

事業名 埋蔵文化財発掘調査事業

事業費 総額 85,436 千円 (うち復興交付金 64,071 千円)

事業期間 平成 23 年度~令和 2 年度

事業目的・事業地区

市内において、埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の範囲内・隣接地で復興事業に伴う開発行為が行われる場合に、破壊される遺跡の記録保存を目的に発掘調査(確認調査)を実施するもの。対象事業は、復興交付金の基幹事業に伴う発掘調査のうち事前確認調査、個人住宅・零細企業・中小企業の開発事業に伴う発掘調査のうち事前確認調査と本発掘調査、大企業の開発事業に伴う発掘調査のうち事前確認調査である。

また、基幹事業である防災集団移転促進事業に伴い実施した立浜貝塚・羽黒下遺跡発掘調査について、大量に遺物が出土したことから、移転先の造成工事完了後も発掘調査報告書刊行のため継続して整理作業を行うものである。



事業結果

東日本大震災からの復興を進める上で必要な事業に着手する前に、事前調査(確認調査)を90件実施した。遺構・遺物が確認できたのは2件である。それらの整理作業及び防災集団移転促進事業による発掘調査報告書刊行(立浜貝塚・羽黒下遺跡)を2件行った。



藤畑遺跡確認調査現地協議



藤畑遺跡確認調査風景



刊行した発掘調査報告書



立浜貝塚調査風景



立浜貝塚調査風景



立浜貝塚縄文土器出土状況



羽黒下遺跡調査風景



羽黒下遺跡調査風景



羽黒下遺跡縄文土器出土状況

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

事前調査(確認調査)を実施し遺跡を記録保存することにより、遺跡自体は破壊されてしまうが、復興を進める上で必要な事業を実施することができた。また、整理作業を行い、報告書を刊行することで遺跡を国民共有の財産(文化財)として保護し、将来へ継承することができた。

② コストに関する調査・分析・評価

石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公平な競争・透明性の確保に努め、適正な 事業執行がなされていると判断できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

確認調査は復興期間延長に合わせて5年間延長となり、整理作業については防災集 団移転促進事業から切り替えた際の予定より、立浜貝塚が半年、羽黒下遺跡が1年遅 れたものの、復興期間内に完了することができた。

<想定した事業期間>

確認調査 平成 23 年 3 月~平成 27 年 3 月 整理作業(切り替え後作業期間)

- ・立浜貝塚 平成30年4月~令和1年9月
- ・羽黒下遺跡 平成29年4月~令和2年3月

<実際に事業に要した事業期間>

確認調査 平成 23 年 3 月~令和 3 年 3 月 整理作業(切り替え後作業期間)

- 立浜貝塚 平成30年4月~令和2年3月
- ・羽黒下遺跡 平成29年4月~令和3年3月

事業担当部局

教育委員会生涯学習課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 D-1-1

事業名 道路事業(市街地相互の接続道路等)門脇稲井線

総額 4,081 千円 (うち復興交付金 3,161 千円) 事業費

(内訳:調査設計費 4,081 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 25 年度

事業目的·事業地区

震災復興基本計画において緊急輸送道路として整備を推進する都市計画道路門脇稲 井線について、まちづくりと一体となった整備を含めた検討を行い、基本計画策定及び 測量調査を実施したもの。



事業結果

基本計画検討の実施内容としては、現況の調査や測量を行い、上位・関連計画といっ た前提条件やワークショップ成果を整理して計画の条件や課題を整理し、関係機関協議 を行いながら、概略のルート案、道路構造計画、概略設計資料作成等により基本計画を 策定した。

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

現地の状況精査、道路整備に向けた基本的な計画を整理し、また、事業化に向け て道路の都市計画決定協議等を進めたことにより、次の都市再生事業計画案作成の 実施へとつながった。

「次の事業]

D-17-2 都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成業務)門脇地区 D-17-15 都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成業務)中央一丁目地区

- ② コストに関する調査・分析・評価
 - ・当事業における業務発注については、プロポーザル方式及び指名競争入札により 業者選定を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされて いると判断される。
 - ・コストに関しては、被災による復旧・復興を迅速に行うため、市内全域にわたり 予定された各種計画策定業務等を一体的に発注したことにより、経費の縮減が図 られた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価 都市計画決定協議等に時間を要したものの、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間> 調査設計 入札手続き・発注・完了 平成 24 年 4 月~平成 25 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間> 調査設計 入札手続き・発注・完了 平成24年6月~平成25年9月

事業担当部局

復興企画部復興推進課 電話番号: 0225-95-1111

事業番号 D-1-2

事業名 道路事業(市街地相互の接続道路等)石巻大橋・住吉跨線橋

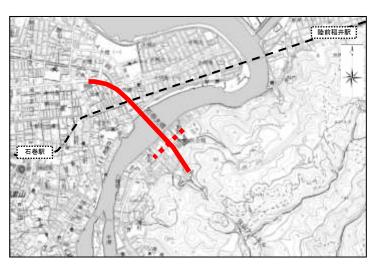
事業費 総額 52,411 千円 (うち復興交付金 40,618 千円)

(内訳:調査設計費 52,411 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 25 年度

事業目的・事業地区

被災時における復旧活動、避難活動等の迅速化を図ることを目的として整備を推進する石巻大橋・住吉跨線橋について、内陸部の主要道路として都市計画道路の整備を行うための測量・設計業務を行ったもの。



位置図

事業結果

測量・設計の実施内容として、2車線から4車線化するため、現況測量、ボーリング 調査等を行い、橋梁・道路・交差点の予備設計に関する資料等を作成した。

事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - ・事業実施へ向けた、調査・設計を行い、道路整備を行うための基礎となる設計の 基礎資料を作成することができた。
- ②コストに関する調査・分析・評価
 - ・当事業における事業費の設計・積算は設計業務等標準積算基準書により実施し、 業務発注については石巻市契約規則等に基づく指名競争入札により業者選定を 行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断 される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・資料作成、設計等に関しては関係機関との協議に時間を要したものの、概ね計画 どおりに業務を進めることができた。
- <想定した事業期間> 調査設計 入札手続き・発注・完了 平成24年2月~平成25年3月
- <実際に事業に要した事業期間> 調査設計 入札手続き・発注・完了 平成24年5月~平成26年1月

事業担当部局

復興企画部復興推進課 電話番号: 0225-95-1111

事業番号 事業名

D-4-2 災害公営住宅整備事業(湊地区)

◆D-4-2-1 災害公営住宅周辺道路整備事業(湊地区)

事業費 総額 3,682,443 千円 (うち復興交付金 3,211,820 千円)

D-4-2 災害公営住宅整備事業 総額 3,544,936 千円

(内訳: 本工事費 3,226,442 千円、調査設計費 85,637 千円、用地費 232,857 千円)

◆D-4-2-1 災害公営住宅周辺道路整備事業 総額 137,507 千円

(内訳: 本工事費 35,990 千円、調査設計費 7,047 千円、用地費 94,470 千円)

事業期間 平成 23 年度~平成 27 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するとともに、周辺道路の整備を行うもの。



※赤破線:周辺道路

事業結果

整備手法:県委託

構造·階数:共同住宅1棟(RC造7階)

共同住宅 2 棟 (RC 造 9 階)

延べ床面積:12,101.8 ㎡

整備戸数:158戸

周辺道路(直接建設): L=264.7m、W=3.6~9.0m



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

湊地区災害公営住宅(吉野町復興住宅)は平成27年3月に完成し、令和3年度 末現在で整備戸数158戸のうち、144戸が入居している。整備戸数の約91%が入 居していることから、有効に活用されていると判断される。

また、周辺道路を合わせて整備したことにより、入居者や周辺住民の安心安全な住環境の確保が図られている。

- ② コストに関する調査・分析・評価
 - ・災害公営住宅は、県委託の整備手法により宮城県が設計・工事発注を代行して実施しており、宮城県の入札・契約制度に基づき公正な競争・透明性の確保に努め、 国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施していることから、適正な事業執 行がなされていると判断される。
 - ・災害公営住宅周辺道路は、土木工事標準積算基準書等により設計・積算を実施し、 石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正 な事業執行がなされていると判断される。
- ③ 事業手法に関する調査・分析・評価
 - ・災害公営住宅については、県の人材や技術力等の支援による効率的な整備を図る ため、県委託の整備手法により実施しており、以下のとおり、概ね予定通り完成 させることができた。
 - ・災害公営住宅周辺道路については、用地取得に時間を要したことにより工事着手 時期が遅延したものの、平成27年度に完成させることができた。

<想定した事業期間>

〇災害公営住宅

調査設計 平成 24 年 4 月~平成 24 年 12 月 用地買収 平成 24 年 1 月~平成 24 年 6 月 工 事 平成 25 年 1 月~平成 27 年 3 月

〇周辺道路

調査設計 平成 24 年 12 月~平成 25 年 2 月 用地買収 平成 25 年 2 月~平成 25 年 6 月 工 事 平成 25 年 7 月~平成 26 年 3 月

〈実際に事業に要した事業期間〉

〇災害公営住宅

調査設計 平成 24 年 3 月~平成 25 年 3 月 用地買収 平成 24 年 6 月~平成 25 年 3 月 工 事 平成 25 年 6 月~平成 27 年 3 月

〇周辺道路

調査設計 平成 24 年 12 月~平成 25 年 11 月 用地買収 平成 25 年 8 月~平成 26 年 10 月 工 事 平成 26 年 2 月~平成 27 年 6 月

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 D-4-8

事業名 災害公営住宅整備事業(黄金浜①地区)

事業費 総額 2,630,410 千円 (うち復興交付金 2,301,606 千円)

(内訳: 本工事費 2,433,034 千円、調査設計費 67,964 千円、

用地費 129,412 千円)

事業期間 平成 23 年度~平成 27 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するもの。



事業結果

整備手法: 県委託

構造・階数:共同住宅2棟(RC造6階)

延べ床面積:7,183.25 m²

整備戸数:92戸



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

黄金浜①地区災害公営住宅は平成27年8月に完成し、令和3年度末現在で整備戸数92戸のうち、85戸が入居している。整備戸数の約92%が入居していることから有効に活用されていると判断される。

また、集会所を併設することにより新たなコミュニティの醸成に寄与し、住民が安心して生活できる住居の確保が図られている。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、県委託の整備手法により宮城県が設計・工事発注を代行して実施しており、宮城県の入札・契約制度に基づき公正な競争・透明性の確保に努め、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施していることから、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、県の人材や技術力等の支援による効率的な整備を図るため、県委託の整備手法により実施しており、以下のとおり、概ね予定通り事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

調査設計 平成 24 年 7 月~平成 25 年 3 月 用地買収 平成 24 年 1 月~平成 24 年 9 月 工 事 平成 25 年 4 月~平成 27 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

調査設計 平成 24 年 10 月~平成 25 年 8 月 用地買収 平成 24 年 9 月~平成 25 年 1 月 工 事 平成 25 年 9 月~平成 27 年 8 月

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 D-4-9

事業名 災害公営住宅整備事業(黄金浜②地区)

事業費 総額 1,693,653 千円 (うち復興交付金 1,481,945 千円)

(内訳:本工事費 1,538,085千円、調査設計費 53,571千円、

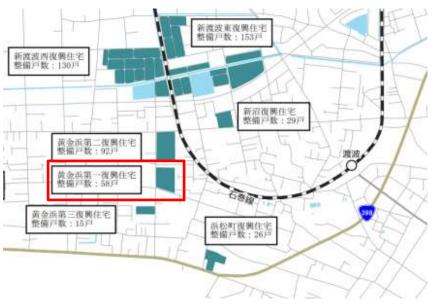
用地費 101,997 千円)

事業期間 平成 23 年度~平成 26 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給

するもの。



事業結果

整備手法:県委託

構造・階数:共同住宅2棟(RC造5階)

延べ床面積:3,923.13 m

整備戸数:58戸

【災害公営住宅】



【集会所】



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

黄金浜②地区災害公営住宅は平成27年3月に完成し、令和3年度末現在で整備戸数58戸のうち、54戸が入居している。整備戸数の約93%が入居していることから有効に活用されていると判断される。

また、集会所を併設することにより新たなコミュニティの醸成に寄与し、住民が安心して生活できる住居の確保が図られている。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、県委託の整備手法により宮城県が設計・工事発注を代行して実施しており、宮城県の入札・契約制度に基づき公正な競争・透明性の確保に努め、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施していることから、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、県の人材や技術力等の支援による効率的な整備を図るため、県委託の整備手法により実施しており、以下のとおり、概ね予定通り事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

調査設計 平成 24 年 4 月~平成 24 年 12 月 用地買収 平成 24 年 1 月~平成 24 年 6 月 工 事 平成 25 年 1 月~平成 27 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

調査設計 平成 24 年 10 月~平成 25 年 3 月 用地買収 平成 24 年 6 月~平成 24 年 9 月 工 事 平成 25 年 6 月~平成 27 年 3 月

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号: 0225-95-1111

事業番号 D-4-10 事業名 災害公営住宅整備事業(大街道西二丁目地区)

事業費 総額 671,994 千円 (うち復興交付金 587,994 千円)

(内訳: 本工事費 483,651 千円、調査設計費 116,965 千円、

用地費 71,378 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 26 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するもの。

【位置図】



事業結果

整備手法:UR 買取

構造·階数:共同住宅1棟(RC造3階)

延べ床面積:1610.49 ㎡

整備戸数:15戸

【整備後】



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

大街道西二丁目地区災害公営住宅は平成27年3月に完成し、令和3年度末現在で整備戸数15戸のうち、14戸が入居している。整備戸数の約93%が入居していることから有効に活用されていると判断される。

また、集会所を併設することにより新たなコミュニティの醸成に寄与し、住民が 安心して生活できる住居の確保が図られている。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、都市再生機構法に基づく要請により独立行政法人都市再生機構(UR 都市機構)と協定を締結の上、買取を実施しており、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施されていることから、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、UR 都市機構の人材や技術力等による効率的な整備を図るため、UR 買取の整備手法により実施しており、以下のとおり、概ね予定通り事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

用地買収 平成 24 年 1 月~平成 24 年 9 月 調査設計 平成 24 年 7 月~平成 25 年 3 月 工 事 平成 25 年 4 月~平成 26 年 5 月

<実際に事業に要した事業期間>

用地買収 平成 24 年 6 月~平成 24 年 8 月 UR 買取 平成 25 年 9 月~平成 27 年 3 月

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号: 0225-95-1111

事業番号 事業名

D-4-11 災害公営住宅整備事業(駅前北通り一丁目地区)

◆D-4-11-1 災害公営住宅周辺道路整備事業(駅前北通り一丁目地区)

事業費 総額 1,934,559 千円 (うち復興交付金 1,691,585 千円)

D-4-11 災害公営住宅整備事業 総額 1,919,221 千円

(内訳: 本工事費 1,623,295 千円、調査設計費 173,628 千円、用地費 122,298 千円)

◆D-4-11-1 災害公営住宅周辺道路整備事業 総額 15, 338 千円

(内訳: 本工事費 13,357 千円、調査設計費 152 千円、用地費 1,829 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 27 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するとともに、周辺道路の整備を行うもの。



※赤破線:周辺道路

事業結果

整備手法:UR 買取

構造・階数:共同住宅1棟(RC造7階)

延べ床面積:5,130.59 m²

整備戸数:65戸

周辺道路: L=158.0m、W=6.0~8.0m





事業の実績に関する評価

(1) 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

駅前北通り一丁目地区災害公営住宅は平成27年10月に完成し、令和3年度末現在で整備戸数65戸のうち、63戸が入居している。整備戸数のほぼすべてが入居していることから、有効に活用されていると判断される。

また、周辺道路を合わせて整備したことにより、入居者や周辺住民の安心安全な住環境の確保が図られている。

② コストに関する調査・分析・評価

災害公営住宅は、都市再生機構法に基づく要請により独立行政法人都市再生機構 (UR都市機構)と協定を締結の上、買取を実施しており、国土交通省の定める標 準建設費の範囲内で実施されていることから、適正な事業執行がなされていると判 断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、UR 都市機構の人材や技術力等による効率的な整備を図るため、UR 買取の整備手法により実施しており、以下のとおり、概ね予定通り事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

〇災害公営住宅

用地買収 平成 23 年 1 月~平成 24 年 9 月 調査設計 平成 24 年 7 月~平成 25 年 3 月 工 事 平成 25 年 4 月~平成 27 年 3 月

〇周辺道路

用地買収 平成 25 年 7 月~平成 25 年 9 月 調査設計 平成 25 年 10 月~平成 26 年 3 月 工 事 平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

〇災害公営住宅

用地買収 平成 24 年 10 月~平成 25 年 3 月 UR買取 平成 25 年 10 月~平成 27 年 10 月

〇周辺道路

用地買収 平成 25 年 6 月~平成 26 年 9 月 UR買取 平成 25 年 10 月~平成 27 年 10 月

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 D-4-15

事業名 借上公営型地域優良賃貸住宅事業(本庁地区(市街地))

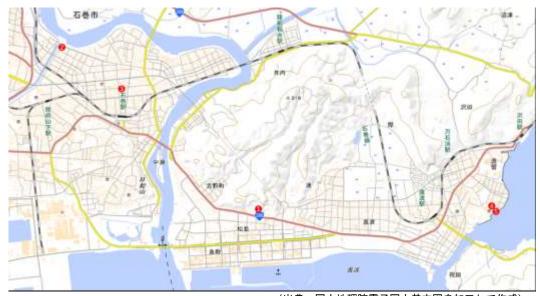
事業費 総額 539,420 千円 (うち復興交付金 377,594 千円)

(内訳:本工事費 517,220千円、調査設計費 22,200千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 29 年度

事業目的・事業地区

早期に多くの住宅供給を行うために民間事業者が建設した住宅について、災害公営住宅として借上げし、低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸を行う。本事業は、民間事業者が整備した住宅の建設費を補助するもの。



(出典:国土地理院電子国土基本図を加工して作成)

事業結果

	1	2	3
住宅名	根上り松復興住宅	中里七丁目復興住宅	南中里一丁目復興住宅
構造・階数	共同住宅4棟	共同住宅5棟	共同住宅1棟
	S 造 2 階	S 造 2 階	S 造 6 階
延床面積	1384. 07 m ²	1417. 98 m ²	3288. 08 m ²
整備戸数	20 戸	20 戸	48 戸
完成時期	平成 25 年 3 月	平成 25 年 6 月	平成 26 年 1 月

	4	5
住宅名	沖六勺西復興住宅	沖六勺東復興住宅
構造・階数	共同住宅1棟	共同住宅1棟
神足・治数	RC 造 6 階	RC 造 4 階
延床面積	2563. 91 m ²	1934. 27 m²
整備戸数	35 戸	26 戸
完成時期	平成 26 年 1 月	平成 26 年 1 月

【市営中里七丁目復興住宅】



【市営沖六勺東復興住宅】



事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により整備した災害公営住宅は、平成 26 年 1 月に全棟の整備が完了し、 令和 3 年度末現在で整備戸数 149 戸のうち、142 戸が入居している。整備戸数の約 95%が入居していることから有効に活用されていると判断される。
- ② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、「石巻市借上市営住宅制度実施要綱」に基づき補助金を交付したこと から、適正な事業執行がなされていると判断される。
- ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業は、以下のとおり、概ね予定通り事業を進めることができた。
 - <想定した事業期間> 補助金交付 平成 24 年 6 月~平成 27 年 3 月
 - <実際に事業に要した事業期間> 補助金交付 平成24年9月~平成26年1月

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 事業名

D-17-1 都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)釜·大街道地区

D-17-2 都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)門脇地区

D-17-3 都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)湊地区

D-17-15 都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)中央一丁目地区

※都市再生事業計画案作成事業のうち、既成市街地分をまとめて作成

事業費 総額 1,181,715 千円 (うち復興交付金 886,284 千円)

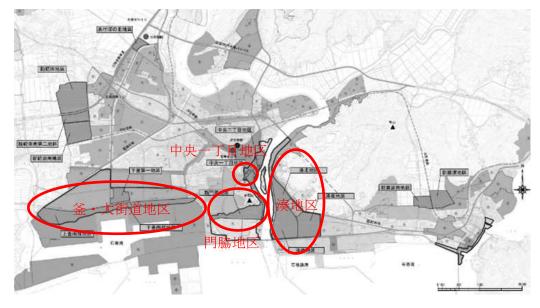
(内訳:調査設計費 1,181,715 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 27 年度

事業目的・事業地区

石巻市震災復興基本計画に基づき、被害が甚大であった市街地において、土地区画整理事業等を取り入れ、安全安心で秩序ある市街地の面的整備を推進することとし、被災市街地復興推進地域内となる釜・大街道、門脇、湊及び中央一丁目地区の都市再生事業計画案を作成するもの。

位置図



事業結果

都市再生事業計画案を作成するため、下記の業務を行い、迅速な都市計画決定及び事業計画認可を得ることができた。

- 各種権利者の調査、意向把握及び合意形成等 権利調査(土地登記簿調査、建物登記簿調査)、土地売買契約に係る補助業務、説明会 等の実施
- 都市計画決定に向けての補助業務 協議調整、施行地区の設定、施行地区の現況確認、都市計画審議会資料作成
- 事業計画の作成

土地利用計画案検討、土地価格調査(従前地不動産鑑定評価、整理後不動産鑑定評価)、

関係機関協議、事業計画(事業費算出、収支計画、年次計画、認可申請書作成)、その他(地区界・現況測量、補償調査、基本設計、実施計画作成)

※事業化の状況

	地区名	面積	都市計画決定(告示日)	事業計画認可(公告日)
住	新門脇地区	23. 7ha	平成 25 年 2 月 19 日	平成 25 年 9 月 20 日
	湊東地区	29. 6ha	平成 25 年 2 月 19 日	平成 25 年 9 月 20 日
居系	湊北地区	14. 8ha	平成 25 年 3 月 29 日	平成 25 年 9 月 20 日
· 系	下釜第一地区	12. 1ha	平成 25 年 3 月 29 日	平成 25 年 11 月 1 日
	中央一丁目地区	1. 5ha	平成 25 年 8 月 16 日	平成 26 年 1 月 14 日
産業系	湊西地区	40. 4ha	平成 25 年 6 月 21 日	平成 26 年 1 月 14 日
	上釜南部地区	37. 6ha	平成 27 年 1 月 15 日	平成 27 年 3 月 27 日
	下釜南部地区	25. 4ha	平成 27 年 1 月 15 日	平成 27 年 3 月 27 日

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

震災後に地元で話し合われてきた復興の機運を継続するよう、地元の自治会を中心に合意形成を図ることとし、地元主体のまちづくり案の作成に努めた。地元の合意形成が本格化していない地区では、丁寧な対応で地権者の不安を取り除きながら、自治会を支援し事業化に向けた組織化を進めた一方で、比較的地元の合意形成が進む地区では面談方式による被災者の意向確認を行うなど事業化に向けて理解を得られるようにした。

≪住居系≫

津波からの避難の際に障害となった狭隘道路及び袋小路道路の解消など地域の 安全性と利便性に配慮した道路網の構築、避難経路等の適正な配置を図るほか、災 害公営住宅用地の整備、公園等の一体的整備により安全安心で秩序ある住宅市街地 の形成を図ることができたと判断される。

≪産業系≫

主として産業系の権利者を中心に合意形成を進め、地域経済の復興を推進するため、防災集団移転促進事業による住宅地買収後の市有地の集約を行い、道路等都市基盤整備の実施、幹線道路と石巻工業港、石巻漁港の交通の利便性を活用する産業の集積を図ることで、安心安全な市街地を形成するとともに、地域離れを抑制し、住宅再建、産業の再生を促進することができたと判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

当事業における業務発注については、プロポーザル方式により業者選定を行い、 公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。 コストに関しては、市内全域にわたり予定された各種計画策定業務等を一体的に 発注したことにより、経費の縮減が図られた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

≪住居系≫

住まいの再建を進める上で特に事業化が急がれる住居系の地区においては、一部 地区で地権者合意に時間を要したが、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

調査設計発注・完了 平成 24 年 4 月~平成 25 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査設計発注・完了 平成 24 年 6 月~平成 25 年 12 月

≪産業系≫

被災前の住工混在で道路ネットワークが不十分であった状況を解消するなど、防 災性や安全性を高めるとともに、既存事業用地の再配置と将来的な企業誘致を視野 に入れたうえで、既存地権者との合意形成に十分な時間を要し、安全・安心・快適 で活力ある産業用地の形成が図られた。

<想定した事業期間>

調査設計発注・完了 平成 24 年 4 月~平成 25 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査設計発注・完了 平成 24 年 6 月~平成 27 年 8 月

住宅再建に不安を抱える被災者への事業説明の機会確保や事業内容の了解へ相当の時間を要したが、多忙を極める中でも担当職員が労を惜しまず交渉に当たったこともあり、2年半程度の遅れで済ますことができた。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 事業名

D-17-4 都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)新蛇田地区

D-17-5 都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)新渡波地区

※都市再生事業計画案作成事業のうち、新市街地分をまとめて作成

事業費 総額 804,552 千円 (うち復興交付金 603,412 千円)

(内訳: 調査設計費 804,552 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 25 年度

事業目的・事業地区

石巻市震災復興基本計画に基づき、市街地部において、土地区画整理事業、防災集団 移転促進事業等により住民を安全な内陸部等に移転し、また、都市施設の整備計画を策 定することにより、災害に強く活力のあるまちづくりを推進することとした。

そのうち、本事業では、被災者の速やかな生活基盤の形成のため整備する新蛇田地区 及び新渡波地区について、都市再生事業計画案を作成するもの。

位置図



事業結果

都市再生事業計画案を作成するため、下記の業務を行い、迅速な都市計画決定及び事業計画認可を得ることができた。

- 各種権利者の調査、意向把握及び合意形成等 権利調査(土地登記簿調査、建物登記簿調査)、土地売買契約に係る補助業務、説明会 等の実施
- 都市計画決定に向けての補助業務 協議調整、施行地区の設定、施行地区の現況確認、都市計画審議会資料作成
- 事業計画の作成

土地利用計画案検討、土地価格調査(従前地不動産鑑定評価、整理後不動産鑑定評価)、 関係機関協議、事業計画(事業費算出、収支計画、年次計画、認可申請書作成)、その 他(地区界・現況測量、地質調査、補償調査、基本設計、実施計画作成)

※事業化の状況

地区名	面積	都市計画決定(告示日)	事業計画認可(公告日)
新蛇田地区	46. 5ha	平成 24 年 3 月 30 日	平成 24 年 7 月 24 日
新渡波地区	17. 8ha	平成 24 年 8 月 7日	平成 24 年 12 月 28 日
新渡波西地区	11. 1ha	平成 24 年 11 月 27 日	平成 25 年 4 月 2 日
あけぼの北地区	5. 6ha	平成 25 年 2 月 19 日	平成 25 年 4 月 26 日
新蛇田南地区	27. 4ha	平成 25 年 2 月 19 日	平成 25 年 10 月 25 日
新蛇田南第二地区	13. 7ha	平成 25 年 10 月 22 日	平成 26 年 5 月 8 日

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は、新蛇田地区及び新渡波地区の新市街地全6地区に係る都市再生事業計画案作成を行ったもので、早期に都市計画決定及び事業計画認可を得ることで、移転を余儀なくされた被災者の生活再建に対する不安解消につながり、「被災市街地復興土地区画整理事業」により、土地の合理的な利用が図られるよう将来を見据えた土地利用が策定された。

そのうち、新蛇田地区では、宮城県内で最も早く平成 24 年 3 月に被災市街地復興土地区画整理事業として都市計画決定することができた。

さらに、復興のスピードの向上だけではなく、住民との合意形成、人口流出の防止、産業の活性化を目指したうえで、地域コミュニティ、地域の歴史的経緯や原風景、自然環境等の地域アイデンティティに配慮した計画を立案したことで、住民の安心安全な住環境を確保することができたものと判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

当事業における業務発注については、プロポーザル方式により業者選定を行い、 公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。 コストに関しては、市内全域にわたり予定された各種計画策定業務等を一体的に 発注したことにより、経費の縮減が図られた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、一部地区において、地権者合意に時間を要したが、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

調査設計発注・完了 平成 24 年 4 月~平成 25 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査設計発注・完了 平成 24 年 5 月~平成 26 年 3 月

住宅再建に不安を抱える被災者への事業説明の機会確保や事業内容の了解へ相当の時間を要したが、多忙を極める中でも担当職員が労を惜しまず交渉に当たったこともあり、1年の遅れで済ますことができた。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号: 0225-95-1111

事業番号 事業名

D-20-1 都市防災総合推進事業(復興まちづくり計画策定支援) 本庁地区(市街地・半島)、牡鹿地区、河北地区、雄勝地区、北上地区

D-20-2 都市防災総合推進事業(災害危険度判定調査) 本庁地区

D-20-4 都市防災総合推進事業(復興まちづくり計画策定支援) 市街地

事業費 総額 519,073 千円 (うち復興交付金 389,302 千円)

(内訳:調査設計費 519,073 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 26 年度

事業目的·事業地区

石巻市震災復興基本計画に基づき、被害が甚大であった沿岸地域において、防災に強い新たな復興まちづくりを進めるため、復興まちづくり計画の策定及び災害危険度判定調査等を実施するもの。

事業結果

各地域の状況や特性に応じた復興まちづくり計画等を策定するため、以下のような調査・検討等の業務を実施した。

- 対象区域の計画検討条件の整理
- ・復興まちづくり構想の検討及び計画策定(土地利用計画、漁業集落復興計画等)
- ・災害危険度判定調査(津波シミュレーション、津波防御施設整備の検討等)
- ・アドバイザー派遣業務
- ・住民等に対するまちづくりの啓発活動

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は、災害に強い安全・安心の復興まちづくりのため、津波により甚大な被害を受けた沿岸部において、様々な調査・検討を行うとともに、地元協議会や学識経験者の意見を反映させながら各地域の状況や特性に応じた復興まちづくり計画等の策定を進めてきており、計画に対する住民の共通認識と意識醸成が図られている。また、本事業の成果により得た基礎データ等は、本市の防災まちづくり計画を進める上で、非常に有益であり、個別事業の円滑な事業化やその後の事業実施へとつながったことから、早期の復興に寄与したものと判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

当事業における業務発注については、地区特性やニーズなどを踏まえ、対象地区 を選定した上で、業者選定を行い、本市の契約規則等に則り公正な競争・透明性の 確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、地元への説明や意向把握、関係機関との調整等に不測の日数を要した ものの、地元への丁寧な説明やきめ細やかな対応、関係機関との綿密な連絡・調整 により、円滑な合意形成に努め、当該地域の早期復旧や復興推進に寄与したことか ら事業手法は適正なものと考える。

<想定した事業期間>

調査設計等 平成 24 年 4 月~平成 26 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査設計等 平成 24 年 3 月~平成 26 年 12 月

事業担当部局

復興企画部復興推進課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 D-21-1

事業名 下水道事業(設計及び用地)

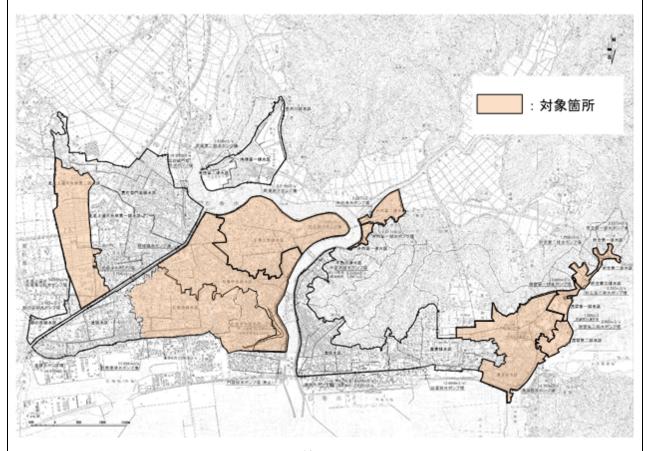
事業費 総額 2,337,553 千円 (うち復興交付金 1,753,158 千円)

(内訳: 調査設計費 1,859,073 千円、用地費 478,480 千円)

事業期間 平成 23 年度~平成 30 年度

事業目的・事業地区

震災における地盤沈下の影響により排水不良や浸水区域となった地域に排水排除施設としてポンプ施設を設置することで内水排除を効率化させ、安心・安全な都市基盤を構築するとともに、復興推進区域や新市街地区域における都市施設として下水道整備を推進させるための調査設計及び用地取得等を行うもの。



位置図

事業結果

〇実施設計

次の事業における下水道施設(管路・ポンプ場施設等)の実施設計業務を行った。

D-21-7 下水道事業(雨水)(折立第一排水区)

D-21-8 下水道事業 (雨水) (折立第二排水区)

- D-21-9 下水道事業 (雨水) (折立第三排水区)
- D-21-10 下水道事業(雨水)(流留第一排水区)
- D-21-11 下水道事業(雨水)(渡波排水区)
- D-21-12 下水道事業(雨水)(石巻中央排水区)
- D-21-17 下水道事業 (雨水) (石巻港排水区)
- D-21-20 下水道事業(雨水)(流留第二排水区)
- D-21-21 下水道事業(雨水)(不動沢排水区)
- D-21-22 下水道事業(雨水)(井内第一排水区)
- D-21-23 下水道事業(雨水)(北北上運河右岸第二排水区)
- D-21-26 下水道事業(雨水)(石巻北部排水区)
- D-21-31 下水道事業(雨水)(井内第二排水区)

〇用地補償

次の事業における用地取得、物件移転補償等を行った。

· 折立第一排水区 (D-21-7)

用地取得 : 5 筆、322. 94 ㎡

物件移転補償:建物、工作物、動産、立竹木補償、移転雑費

· 折立第二排水区 (D-21-8)

用地取得 : 2 筆、183. 36 ㎡

物件移転補償:工作物、動産、立竹木補償、移転雑費

• 渡波排水区 (D-21-11)

用地取得 : 4 筆、2711. 85 m²

物件移転補償:建物、工作物、動産、機械設備、借家人補償、移転雜費

・石巻中央排水区 (D-21-12)

用地取得 : 7 筆、12095. 36 ㎡

物件移転補償:工作物、建物等解体費、移転雑費

·不動沢排水区(D-21-21)

用地取得 : 1 筆、4712. 83 ㎡

物件移転補償:建物、工作物、動産、営業補償、移転雑費

·井内第一排水区(D-21-22)

用地取得 : 3 筆、2267. 14 ㎡

物件移転補償:建物、工作物、動産、立竹木補償、営業補償、機械設備、移転雑費

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

排水不良や浸水区域となった地域の排水排除施設の整備等、下水道整備を推進させるための調査設計及び用地取得等を実施することにより、下水道事業の事業実施へとつながった。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・本事業は、執行体制の強化を図るため、日本下水道事業団法に基づき、技術力や人 材力、マネジメント力を有する地方共同法人日本下水道事業団に工事発注や施工管 理等を委託している。
- ・事業費の設計・積算、発注は、地方共同法人日本下水道事業団において実施しており、下水道用設計標準歩掛表や土木工事積算基準、建築工事積算基準、機械設備工事積算基準、電気工事積算基準等を用いて設計・積算し、日本下水道事業団会計規定等に基づき入札を行い発注しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされている。
- ・複数の排水区を一括で発注することによりコストの縮減を図るとともに、経済性に 配慮した設計を実施していることから、事業コストは適切なものと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業については、設計業務においては入札不調により時間を要したが、複数の排水区を一括で発注することにより、確実に業務契約し、ポンプ場施設等の円滑な工事着手につながった。用地取得や物件移転補償においては、地権者との交渉が難航し想定外の時間を要したものの、地権者への丁寧な説明やきめ細やかな対応を行ったことにより、円滑な事業進捗が図られ、平成30年度に完了することができた。

<想定した事業期間>

調査設計及び用地取得 平成24年1月~平成28年3月

〈実際に事業に有した事業期間〉

調査設計及び用地取得 平成 24 年 7 月~平成 31 年 3 月

事業担当部局

建設部下水道建設課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 ◆D-22-1-1

事業名 公園基本計画策定事業(鎮魂の杜(シンボル公園))

事業費 総額 29,929 千円 (うち復興交付金 23,942 千円)

(内訳:調査設計費 29,929 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 25 年度

事業目的・事業地区

被災により失った被災者の魂を鎮め、被災の状況を人々の記憶に留め、後世へと伝える場とするなど、復興により新たな石巻市としての再出発が図れるよう、後世に継承されていく復興シンボルとなる公園の基本計画を策定したもの。



事業結果

南浜復興祈念公園の整備にあたり、基本計画を検討した。基本計画検討の実施内容として、まず現況を把握し、上位・関連計画といった前提条件やワークショップ成果を整理して計画の条件や課題を整理した。そして、基本理念や基本方針といった基本構想を決定したうえで、ゾーニングや施設配置、管理運営等の基本計画を策定し、基本計画図の作成及び概算工事費の算出を実施した。

事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - ・市民の意見を取り入れながら、公園整備に向けた基本的な計画を整理したことにより、市民のニーズと事業化の熟度が高まり、次の公園基本設計業務の実施へと つながった。

[次の事業] : ◆D-22-5-2 広場整備事業(南浜復興祈念公園(仮称))

②コストに関する調査・分析・評価

- ・当事業における業務発注については、プロポーザル方式により業者選定を行い、 公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。
- ・コストに関しては、被災による復旧・復興を迅速に行うため、市内全域にわたり 予定された各種計画策定業務等を一体的に発注したことにより、経費の縮減が図 られた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・市民の意見を取り入れたワークショップ等に時間を要したものの、概ね予定どお り事業を進めることができた。
- ・住宅再建に不安を抱える被災者への事業説明の機会確保や事業内容の了解へ相当 の時間を要したが、多忙を極める中でも担当職員が労を惜しまず交渉に当たった こともあり、半年程度の遅れで済ますことができた。

<想定した事業期間> 調査設計 入札手続き・発注・完了 平成24年4月~平成25年3月

<実際に事業に要した事業期間> 調査設計 入札手続き・発注・完了 平成 24 年 4 月~平成 25 年 10 月

事業担当部局

復興企画部復興推進課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 ◆D-22-1-2

事業名 公園基本計画策定事業(中瀬公園)

事業費 総額 12,714 千円 (うち復興交付金 10,171 千円)

(内訳:調査設計費 12,714 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 25 年度

事業目的・事業地区

石巻市街地部の中央に立地し、過去から現在にかけて継続的に賑わい・交流の場となっている中瀬地区において、地区周辺や石巻市街地部の暮らし・にぎわいの創出・再生に寄与する公園整備のための基本計画を策定したもの。



事業結果

中瀬公園の整備にあたり、基本計画を検討した。基本計画検討の実施内容として、まず現況を調査し、上位・関連計画といった前提条件やワークショップ成果を整理して計画の条件や課題を整理した。そして、基本理念や基本方針、ゾーニング等の基本構想を決定したうえで、施設配置、管理運営等の基本計画を策定した。

事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - ・市民の意見を取り入れながら、公園整備に向けた基本的な計画を整理し、事業化 に向けた計画策定を実施したことにより、次の公園基本設計業務の実施へとつな がった。

[次の事業] : ★D-23-1-17 中瀬公園基本設計等業務

②コストに関する調査・分析・評価

- ・当事業における業務発注については、プロポーザル方式により業者選定を行い、 公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。
- ・コストに関しては、被災による復旧・復興を迅速に行うため、市内全域にわたり 予定された各種計画策定業務等を一体的に発注したことにより、経費の縮減が図られた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・市民の意見を取り入れたワークショップ等に時間を要したものの、概ね予定どお り事業を進めることができた。
- ・住宅再建に不安を抱える被災者への事業説明の機会確保や事業内容の了解へ相当 の時間を要したが、多忙を極める中でも担当職員が労を惜しまず交渉に当たった こともあり、半年程度の遅れで済ますことができた。

<想定した事業期間> 調査設計 入札手続き・発注・完了 平成 24 年 4 月~平成 25 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間> 調査設計 入札手続き・発注・完了 平成 24 年 4 月~平成 25 年 10 月

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 ◆D-22-1-3

事業名 公園基本計画策定事業(長浜海岸・渡波緑地)

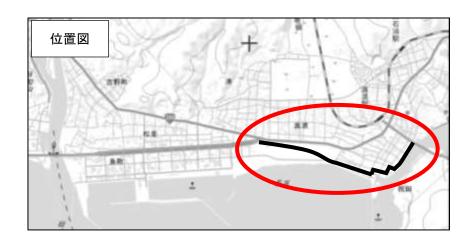
事業費 総額 27,206 千円 (うち復興交付金 21,764 千円)

(内訳:調査設計費 27,206 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 25 年度

事業目的・事業地区

今後想定される最大級の津波が発生した際に津波を軽減し、かつ、漂流物を補捉することで、背後に広がる市街地がこれまで通りの土地利用を図れるよう、多重防御の二線 堤となる津波防災緑地整備のための基本計画等を策定したもの。



事業結果

渡波地区の津波防災緑地の整備にあたり、基本計画を検討した。基本計画検討の実施 内容として、まず住民説明会や相談窓口の設置により市民の意向を調査した。そのうえ で計画地の現況把握や敷地分析、条件を整理し、基本計画を策定した。策定した基本計 画を基に都市計画決定の図書や、保安林解除の資料作成を行った。

事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - ・市民説明会を開催しながら、緑地整備に向けた基本的な計画を整理し、また、事業化に向けて緑地の都市計画決定協議等を進めたことにより、次の公園基本設計業務の実施へとつながった。

[次の事業] : D-22-3 都市公園事業(防災緑地2号)

②コストに関する調査・分析・評価

- ・当事業における業務発注については、プロポーザル方式により業者選定を行い、 公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。
- ・コストに関しては、被災による復旧・復興を迅速に行うため、市内全域にわたり 予定された各種計画策定業務等を一体的に発注したことにより、経費の縮減が図 られた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・市民説明会の開催、都市計画決定協議等に時間を要したものの、概ね予定どおり 事業を進めることができた。
- ・住宅再建に不安を抱える被災者への説明を丁寧に行うことで地域住民との合意形成が図られ、事業への理解を得られた。
- <想定した事業期間> 調査設計 入札手続き・発注・完了 平成24年4月~平成25年3月
- <実際に事業に要した事業期間> 調査設計 入札手続き・発注・完了 平成 24 年 4 月~平成 25 年 10 月

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号:0225-95-1111

事業番号	事業名
D-23-1	防災集団移転促進事業(事業計画策定)本庁地区(市街地)
D-23-2	防災集団移転促進事業(事業計画策定)本庁地区(石巻)
D-23-3	防災集団移転促進事業(事業計画策定)牡鹿地区
D-23-4	防災集団移転促進事業(事業計画策定)雄勝地区
D-23-5	防災集団移転促進事業(事業計画策定)北上地区
D-23-6	防災集団移転促進事業(事業計画策定)河北地区

事業費 総額 4,283,858 千円 (うち復興交付金 3,212,880 千円)

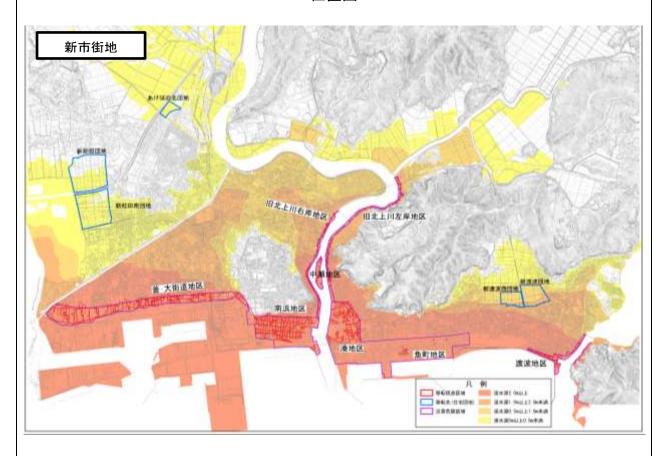
(内訳:調査設計費 3,402,244 千円、埋蔵文化財調査費 881,614 千円)

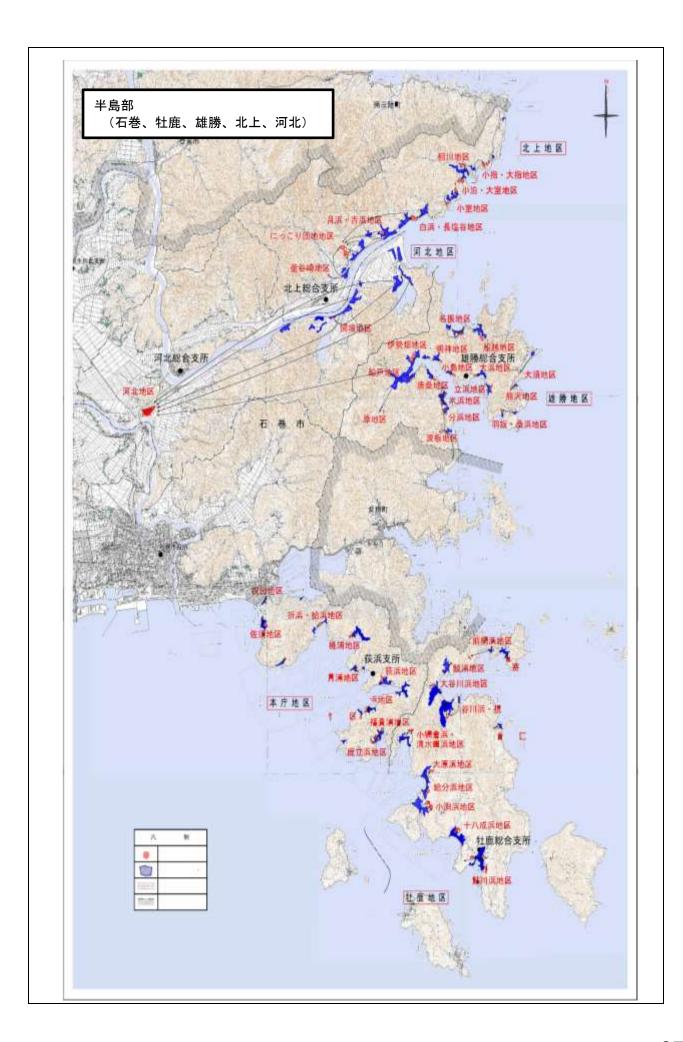
事業期間 平成 24 年度~平成 29 年度

事業目的・事業地区

【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を 念頭において、数十年から百数十年に1回程度発生すると想定される津波に対する海岸 防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、安全な高台や内陸部に 居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する防災集団移転 促進事業の調査設計等を行う。

位置図





事業結果

津波シミュレーションやまちづくり基本調査、市民の意向調査、防災集団移転促進事業に伴う地形調査や地質調査等を行うことにより、平成 24 年度中に同事業に係る全地区分の大臣同意が得られ、造成等に早期着手できた。

関連基幹事業

D-23-7~54 防災集団移転促進事業(48事業)

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

基幹事業 (D-23-7~54 防災集団移転促進事業)の実施にあたり、対象者の意向確認や地形調査及び地質調査等を行ったことにより、住民の移転先の事業予定地を選定することができ、また、住民基本台帳及びり災証明により移転促進区域の宅地等について早期に判定することにより、被災元買取地を早期に把握することが出来た。

宅地買取数(新市街地) 1 地区 5 団地(815 宅地) 宅地造成数(半島部) 46 地区 65 団地(612 宅地) 被災元地買取 7,342 筆 2,439,280,36 ㎡

補助金交付 2, 138 件

② コストに関する調査・分析・評価

事業費は、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準(宮城県土木部)により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、 適正な事業執行がなされたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

防災集団移転促進事業計画については、平成 25 年度までに測量、地質、地形調査等が完了し、予定どおり事業を進めることができた。

埋蔵文化財調査については、出土品が想定以上に多かったことから、発掘作業が 平成27年度まで、発掘後の調査整理作業が平成29年度までとなり、想定よりも時間を要したが、発掘作業にベルトコンベアを用いる等、斬新な手法を取り入れることによって事業期間短縮に努め、防災集団移転推進事業の早期着手に寄与した。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計 平成 24 年 1 月~平成 25 年 9 月 埋蔵文化財調査 平成 25 年 7 月~平成 26 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査 平成 24 年 5 月~平成 26 年 3 月 測量 平成 24 年 4 月~平成 26 年 3 月 設計 平成 24 年 6 月~平成 25 年 12 月

埋蔵文化財調査 平成 24 年 10 月~平成 29 年 9 月

事業担当部局

復興企画部復興推進課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 ◆D-23-1-1、★D23-1-41、★D23-4-42

事業名 新墓地建設事業

事業費 総額 1,286,066 千円 (うち復興交付金:1,028,849 千円)

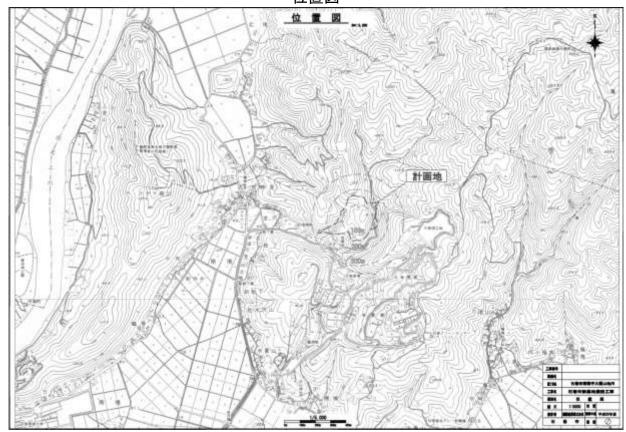
(内訳: 本工事費 1,235,103 千円、調査設計費 50,963 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 27 年度

事業目的・事業地区

震災後の高まる墓地需要の中、震災犠牲者等の遺骨を納骨するため、石巻市南境字大 衡山地内において、新墓地を整備するものであり、今後 20 年間、墓地を安定供給する ことで、墓地需要を満たすことを目的としている。





事業箇所 石巻市南境字大衡山ほか1字地内

事業結果

施設名 石巻第二霊園 (平成28年度供用開始)

造成面積 39,358 m

施設概要 一般墓所:1,717基

個別墓所: 363 基納骨堂:1棟(25 ㎡)

整備前



整備後



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

石巻霊園は 5, 186 区画のうち、平成 23 年度末時点で 4,994 区画が使用許可され、 残区画が 192 区画あったものの、震災後の高まる墓地需要により、令和 2 年度末現 在で 5,161 区画が使用許可され、残区画は 25 区画と逼迫している。石巻第二霊園 を整備したことにより、令和 2 年度までに一般墓所 93 区画、個別集合墓所 98 区画 が使用許可され、さらに今後 20 年間における継続した墓地の安定供給に寄与する ものと判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準(宮城県土木部)等により実施し、 石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な 事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

調査設計 入札手続き・発注・完了 平成 24 年 3 月~平成 25 年 1 月 エ 事 入札手続き・発注・完了 平成 25 年 5 月~平成 28 年 3 月

〈実際に事業に要した事業期間〉

調査設計 入札手続き・発注・完了 平成 24 年 7 月~平成 26 年 2 月 エ 事 入札手続き・発注・完了 平成 26 年 2 月~平成 28 年 3 月

事業担当部局

市民生活部環境課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 ◆A-4-1-1

事業名 出土遺物整理収蔵施設整備事業(稲井地区)

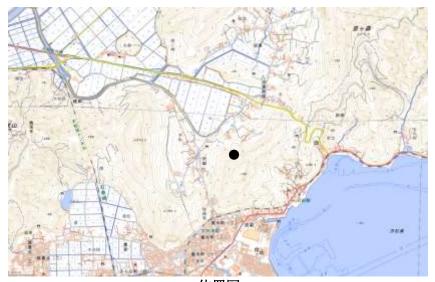
事業費 総額 90,887 千円 (うち復興交付金 72,709 千円)

(内訳:工事請負費 86,037 千円、備品購入費 4,850 千円)

事業期間 平成24年度

事業目的・事業地区

東日本大震災による地震・津波被害を受け、石巻市の埋蔵文化財発掘調査により出土する遺物を調査整理し収蔵する施設 3 箇所のうち 2 箇所が使用不能となった。このため、復興交付金基幹事業として実施する埋蔵文化財発掘調査を滞りなく実施するために、石巻市沢田の市有地に代替施設の整備を行ったもの。



位置図

事業結果







整備後

【建設工事概要】

工事名称:埋蔵文化財調査整理収蔵施設建設工事

工事場所:石巻市沢田字平形日影山 11番3

面積: 敷地面積 7,322.67 ㎡、建築面積 669.66 ㎡、延床面積 667.98 ㎡

構造:鉄骨造(軽量鉄骨ブレース)

用途:事務所(事務・休憩室、復元・実測室1・2、撮影室、水洗室1・2、収蔵室)

規模:地上1階立て

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

出土遺物整理収蔵施設が平成 25 年 3 月に完成したことにより、平成 25 年 10 月からこの施設において整理作業を開始した。

【中沢遺跡(防災集団移転事業)】

現地作業 平成 24 年 10 月~平成 25 年 10 月、

室内作業 平成 25 年 10 月~平成 30 年 3 月

出土遺物量 平箱 1200 箱

【立浜貝塚 (防災集団移転事業)】

現地作業 平成 26 年 10 月~平成 27 年 1 月

室内作業 平成 26 年 2 月~令和 2 年 3 月

出土遺物量 平箱 90 箱

【羽黒下遺跡 (防災集団移転事業)】

現地作業 平成 26 年 11 月~平成 27 年 11 月

室内作業 平成 27 年 11 月~令和 3 年 3 月

出土遺物量 平箱 900 箱

これほど多量な出土遺物を整理収蔵することが可能な施設は市内に他になく、このスペースが確保できたことにより、復興事業に伴う発掘調査報告書を刊行することができた。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は、社団法人公共建築協会編国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公平な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

工事 入札手続き・発注・完了 平成 24 年 10 月~平成 24 年 12 月

〈実際に事業に要した事業期間〉

工事 入札手続き・発注・完了 平成24年9月~平成25年3月

事業担当部局

教育委員会生涯学習課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 C-1-2

事業名 林道利活用事業

事業費 総額 417,094 千円 (うち復興交付金 312,818 千円)

(内訳: 本工事費 393,054 千円、調査設計費 13,647 千円、

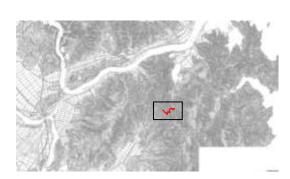
補償費 10.393 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 30 年度

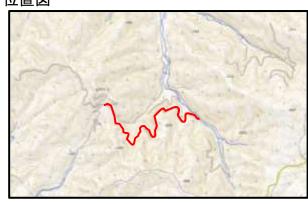
事業目的・事業地区

本事業路線の起点に位置する大川地区は、北上川沿いに集落が点在し、山を越える避 難路が無いことで孤立集落となった地域である。集落近隣の林道は、山腹で行き止まり となっており、一時的な避難は可能であったものの、他地域への二次避難ができず、ま た、他地域からの救急活動も困難な場所となっていた。

このことから、行き止まりとなっていた林道を、既設道路と接続することにより、津 波等水害が発生した際の避難路として活用し、周辺住民の生命安全の確保を図るもので ある。







事業結果

施設名:林道 針岡水沼線 L=2,305m

整備前



整備後



〈平成 24 年度〉

- 測量設計 13,646,850円

〈平成 27 年度~平成 30 年〉 ・本 エ 事 393,054,120 円

〈平成 28 年度~平成 30 年〉 •補 償 費 10,392,624 円(立木補償)

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

東日本大震災で被害が大きかった大川地区(針岡集落)では、津波浸水により幹線市道が通行不能となったため、孤立集落となった。

本事業により、津波浸水が無かった井内水沼地区までの避難路が整備できたことで、大川地区(針岡集落)計 168 世帯 487 人の安全と安心が確保された。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

また、当初、国有林を用地買収する計画としていたが、北部森林管理署との協議を重ねた結果、用地買収をせずに林道整備が認められたため、コスト縮減を図ることができた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、北部森林管理署との調整に不測の期間を要したが、用地買収をせず、 作業道として林道整備を行う事により、用地買収手続きの期間を短縮し、速やかに 工事に着工することができた(2年の遅延)。

<想定事業期間> 平成24年12月 ~ 平成29年3月(4年3か月間)

調 査 設 計 平成 24 年 12 月 ~ 平成 26 年 3 月 関係機関協議 平成 27 年 5 月 ~ 平成 28 年 5 月

工 事 平成 26 年 2 月 ~ 平成 29 年 3 月

立 木 補 償 平成 26 年 6 月 ~ 平成 29 年 3 月

<実施事業期間> 平成24年12月 ~ 平成31年3月(6年3か月間)

調 査 設 計 平成 24 年 12 月 ~ 平成 26 年 3 月

関係機関協議 平成 27 年 5 月 ~ 平成 29 年 12 月 (19 か月間延長)

エ 事 平成 27 年 2 月 ~ 平成 31 年 3 月 (24 か月間延長)

立 木 補 償 平成 28 年 6 月 ~ 平成 31 年 3 月 (24 か月間延長)

事業担当部局

産業部農林課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 C-3-1

事業名 釜幹線用水路改修事業

事業費 総額 616,681 千円 (うち復興交付金 462,506 千円)

(内訳:本工事費 590,552 千円、調査測量設計費 26,129 千円)

事業期間 平成 24 年度~令和 3 年度

事業目的・事業地区

釜幹線用水路は旧北上川より取水し、市街地を経由して本市西部の釜地区へ農業用水を供給する主要用水路である。本用水路は津波による被害や広域地盤沈下により上流側より下流側が高くなるなど(逆勾配)、安定的に用水を確保することが困難となっていることから、戦略作物(環境保全米や米粉用、飼料用米)を作付けするために必要な用水路の改善整備を行うものである。

また、用水路の暗渠化により、緊急時の避難路等としての活用が可能になるなど、防災性、安全性を高めるものでもある。



位置図(出典; google maps)

事業結果

整備前(震災後、水路の沈下等により機能を果たしていない。)



整備後



写真(1)

土側溝であった水路が、暗渠化された事で農業用水供給機能のほか、 緊急時の避難路として利用可能となった。

写真②



写真②

用水路が暗渠化された事により、緊急時の避難路としても利用可能となった。

[整備内容]

用水路全延長 L=1,868.9m

[整備内訳(主要構造物)]

ボックスカルバート L=395.7m、可変側溝 L=1,432.5m、既設側溝利用 L=34.0m、 集水桝 N=3 基、角型人孔桝 N=1 基 他

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業の受益地(農地)は A=3.6ha であり、現在は休耕中であるが、本事業の完了に伴い受益地(農業再開後)に安定した農業用水の供給がなされる事で、計画作物の生産及び出荷の再開が期待できるため、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

本工事用水路の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、石巻市契約規則に基づき業者の選定を行っており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

事業実施途中において、追加施工が必要な個所が生じたため、2期工事が必要となった。また、本事業の一部分が都市計画道路と交差するため、その箇所については、都市計画道路と一体的な施工が必要となり、工事完成時期が大幅に遅延した。

しかしながら、施工できる箇所から順に着手したことにより、安全性の早期発現 に寄与したものと思料される。

<想定した事業期間>

調査測量設計 平成 24 年 5 月~平成 24 年 9 月 用水路整備工事 平成 24 年 11 月~平成 26 年 2 月

<実際に事業に要した事業期間>

調査測量設計 平成24年5月~平成26年3月

平成 29 年 3 月~平成 30 年 12 月

用水路整備工事 平成 26 年 12 月~平成 29 年 2 月

令和元年6月~令和4年3月

事業担当部局

産業部農林課 電話番号: 0225⁻95⁻1111

事業番号 C-7-1

事業名 漁業活動ソーラー照明設置事業

事業費 総額 241,593 千円 (うち復興交付金 181,190 千円)

(内訳: 設置費 203,676 千円、移設費 37,917 千円)

事業期間 平成24年度~令和2年度

事業目的・事業地区

漁業活動の多くは夜間や早朝の暗い時間帯に行われるため、漁港には照明設備が必要となる。東日本大震災の被災により、漁港内の照明設備が使用不能になったことから、漁業者の作業効率と安全を確保するため、漁業活動が行われている漁港施設に照明を設置するもの。

漁港災害復旧工事の進捗に合わせて使用場所(漁業活動場所)が移動することを考慮し、ソーラー式LED照明を設置する。

漁業活動ソーラー照明灯設置地区

	-7 - 3 - 7		. ,,,,,,
地区	漁港名		設置数
	北上漁港	大室	9
		木目儿儿	8
北		小指	4
上		大指	6
		小滝	3
	白浜漁港		0
河北	長面漁港		10
	竹ノ浜漁港		4
	牧ノ浜漁港		
	侍浜漁港		2
	月浦漁港		4
	蛤浜漁港		3
	折刀浜漁港		4 2 4 3 6 5
	小竹漁港		5
	福貴浦漁港	福貴浦	5
石		鹿立	4
巻	狐崎漁港	狐崎	4
-2		真黒	2
	桃ノ浦漁港		4 2 7 3
	渡波漁港	沢田	3
		祝田	7
		梨木畑	4
		佐須浜	
		長浜	5
		万石町	6 5 7 1
	石巻漁港		1

地区	漁港名		設置数
	名振漁港		10
	船越漁港		9
	荒漁港		3
	大須漁港		7
	宇島漁港		1
雄	熊沢漁港		1
勝	羽坂漁港		2
	桑の浜漁港		2 8 7 2 3 5 7
	小島漁港		7
	明神漁港		2
	水浜分浜漁港	水浜	3
		分浜	5
	雄勝漁港		
	前網漁港		
	鮫浦漁港	2.5.1.1	5
	谷川漁港	<u>谷川</u>	11
) 泊 漁港	大谷川	0
	沙旦沙思/总 新山漁港		9 3
	十八成漁港		5
	,		10
鹿	:		8
•	大原漁港		
離	小網倉漁港		4 8 5 7
島	寄磯漁港		5
	触川漁港		7
	長渡漁港	長渡	12
		根組	1
	網地漁港		7
	池ノ浜漁港		3 3
	大泊漁港		3
<u> </u>	<u>仁斗田漁港</u>	000	5 +
	合計	299	型

32324

事業結果

43 漁港、延べ 299 基のソーラー式照明灯を設置した。

【ソーラー照明灯】

・ソーラーパネル 単結晶シリコン 85W

・バッテリー 制御弁式鉛蓄電池

・点灯制御 日没・日昇検知自動点灯 ・充電制御 過充電、過放電自動停止

・点灯時間 日没から日昇まで(100%点灯2時間、その他は25%点灯)

<大室漁港>







事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

漁港周辺の照明が喪失した状況での夜間の漁業活動は、海中転落や転倒の危険が伴うものであったが、ソーラー式の照明灯を作業場所付近に設置する事で、照度が確保され、漁業活動中の転落、転倒が予防され、作業の安全性と効率化が図られており、適正に活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

石巻市契約規則に基づき入札を行い、公正な競争、透明性の確保に努め、適正な 事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、各漁港の災害復旧工事の進捗に合わせて設置する必要があり、漁港災害復旧工事と工程調整しながら設置、移設を進めたため、大幅に遅延したものの、 暫定的に設置することで、漁業活動の早期再開に寄与したものと考えている。

<想定していた事業期間>

設置·移設 平成 24 年 4 月~平成 25 年 3 月

<事業期間>

設置·移設 平成 24 年 4 月~令和 3 年 3 月

事業担当部局

産業部水産課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 D-1-3

事業名 道路事業(市街地相互の接続道路等)御所入湊線

事業費 総額 879,477 千円 (うち復興交付金 681,587 千円)

(内訳: 本工事費 271,949 千円、調査設計費 61,191 千円、

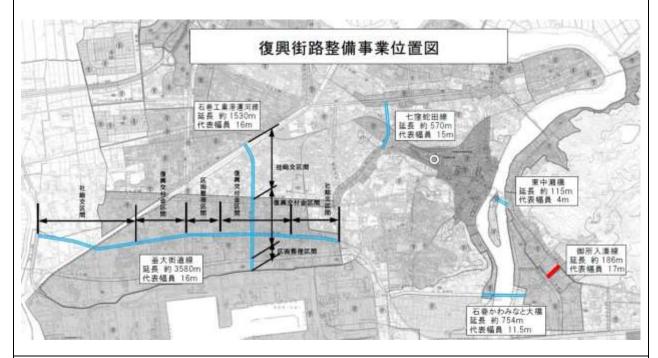
用地費 546, 337 千円)

事業期間 平成 24 年度~令和 2 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた旧石巻市地域において、道路が遮断され陸上での救援活動が出来ない状況になったため、災害発生時の緊急輸送路、避難路などになる道路を整備し、津波対策の強化に努める。

津波からの防御施設と併せて、被災時における復旧活動、避難活動等の迅速化を図ることを目的として、牧山への最短ルートとして、都市計画道路の整備を行う。



事業結果

令和3年1月28日に供用開始した(延長186m、代表幅員17m)。

整備前(起点部(湊中央線側)



整備後



整備前 (終点部 (国道398号側))



整備後



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本道路の供用開始により、有事の際に迅速に避難できるルートや被災後の支援物 資等の輸送路が確保されたため、事業が適切に執行されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札等を行い、公平な競争・透明性の確保に努め、適切な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

用地交渉が難航し、また、区画整理事業や国道改良事業など、周辺の復興事業と調整しながら事業を進めたため、当初の想定より時間を要したものの、できるところから着手するなど、工程を工夫したため、復興期間内に事業を完了することができた。

<想定した事業期間>

調査設計 平成 24 年 4 月~平成 26 年 6 月 用地補償 平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月 工事 平成 26 年 10 月~平成 28 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査設計 平成 24 年 5 月~平成 29 年 3 月 用地補償 平成 27 年 3 月~令和 2 年 8 月 工事 平成 29 年 7 月~令和 3 年 1 月

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 D-1-4

事業名 道路事業(市街地相互の接続道路等)(仮)湊中央線

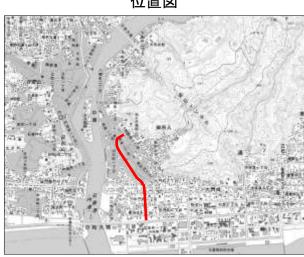
事業費 総額 24,205 千円 (うち復興交付金 18,758 千円)

(内訳:調査設計費 24,205 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 25 年度

事業目的・事業地区

津波からの防御施設と併せて、被災時における復旧活動、避難活動等の迅速化を図る ことを目的として整備を推進する湊中央線について、石巻漁港から内陸部への都市計画 道路として整備するための調査設計業務を実施したもの。



付置図

事業結果

測量調査、地質調査及び平面交差点計画を実施したことにより、震災復興基本計画に 基づいた、避難路、緊急輸送道路の早期整備の準備が整い、都市基盤の復旧・復興に向 けた事業の推進が図られた。

事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - 道路予備設計、現況・路線・用地測量、地質調査を実施し、平面線形、縦横断線 形を策定し、施工性、経済性、走行性、安全性等の総合的な検討を行い、設計の 精度を高めたことにより次の都市再生事業計画案作成の実施へとつながった。

[次の事業]:D-17-3 都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)湊地区

- ② コストに関する調査・分析・評価
 - ・当事業における事業費の設計・積算は設計業務等標準積算基準書により実施し、 業務発注については、石巻市契約規則等に基づく指名競争入札により業者選定を 行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断 される。

- ③ 事業手法に関する調査・分析・評価
 - ・ 資料作成、設計等に関しては関係機関との協議に時間を要したものの、概ね計画 どおりに業務を進めることができた。
 - <想定した事業期間> 調査設計 入札手続き・発注・完了 平成 24 年 4 月~平成 25 年 3 月
 - <実際に事業に要した事業期間> 調査設計 入札手続き・発注・完了 平成24年8月~平成25年6月

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 D-1-5

事業名 道路事業(市街地相互の接続道路等)石巻工業港運河線

事業費 総額 2,210,330 千円 (うち復興交付金1,712,998 千円)

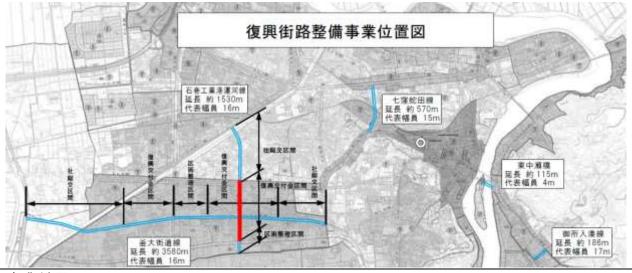
(内訳: 本工事費 364, 277 千円、調査設計費 98, 192 千円、

用地費 1.747.861 千円)

事業期間 平成 24 年度~令和 2 年度

事業目的・事業地区

石巻工業港運河線は、石巻市三河町を起点とし、都市計画道路門脇流留線、釜大街道線、大街道石巻港線(国道398号)と交差、石巻市蛇田字新谷地前の矢本曽波神線(国道45号)を終点とする延長1,530m、幅員16mの都市計画道路である。本路線は、北北上運河との交差部において橋梁を整備し、大街道地区と蛇田地区を結び、歩行者の安全確保と車両交通の円滑化を図るとともに、「石巻市震災復興基本計画」では災害時において、沿岸部(石巻工業港)から内陸部への避難路と位置付けられていることから、都市交通の道路網として形成される幹線道路である。延長1,530mのうち、643.8mを復興交付金区間、780.2mを社総交区間、106mを区画整理区間として整備する。



事業結果

令和3年3月30日に供用開始した(復興交付金区間643.8m)。

整備前(起点部(門脇流留線側))







整備前 (終点部 (国道 398 号側))



整備後



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本道路の供用開始により、有事の際に迅速に避難できるルートや被災後の支援物資等の輸送路が確保され、また、平時には交差する幹線道路に集中する車両を分散させることができており、事業が適切に執行されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札等を行い、公平な競争・透明性の確保に努め、適切な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

用地交渉が難航し、当初の想定より時間を要したものの、できるところから着手するなど、工程を工夫したため、復興期間内に完了することができた。

<想定した事業期間>

調査設計 平成 24 年 4 月~平成 26 年 12 月 用地補償 平成 26 年 7 月~平成 27 年 3 月 工事 平成 27 年 4 月~平成 28 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査設計 平成 24 年 5 月~令和 2 年 10 月 用地補償 平成 27 年 9 月~令和 3 年 3 月 工事 平成 30 年 8 月~令和 3 年 3 月

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号: 0225-95-1111

事業番号 D-1-6

事業名 道路事業(市街地相互の接続道路等)(仮)鎮守大橋

事業費 総額 11,727 千円 (うち復興交付金 9,088 千円)

(内訳:調査設計費 11,727 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 25 年度

事業目的・事業地区

本業務は、石巻市震災復興基本計画における住宅地の安全確保、避難路及び緊急輸送路の確保として整備を推進する南光門脇線、御所入長浜線及び(仮称)鎮守大橋(現:石巻かわみなと大橋)について、予備設計、測量及び地質調査を行ったもの。

世直区

位置図

事業結果

現況調査測量を行い、上位・関連計画といった前提条件や課題の整理や関係機関協議等を行いながら、道路・交差点・橋梁予備設計を実施し、事業の基礎となる計画を策定した。

事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
- ・現地の状況精査、道路整備に向けた基本的な計画整理を行い、事業化に向けた道路 の関係機関協議等を進めたことにより、次の都市再生事業計画案作成の実施へとつ ながった。

[次の事業]: D-17-2 都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成業務)門脇地区 D-17-3 都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成業務)湊地区

②コストに関する調査・分析・評価

・当事業における事業費の設計・積算は設計業務等標準積算基準書により実施し、業務発注については、石巻市契約規則等に基づく指名競争入札により業者選定を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・ 資料作成、設計等に関しては関係機関との協議に時間を要したものの、概ね計画どおりに業務を進めることができた。

<想定した事業期間> 調査設計 入札手続き・発注・完了 平成 24 年 4 月~平成 24 年 12 月

<実際に事業に要した事業期間> 調査設計 入札手続き・発注・完了 平成 24 年 8 月~平成 25 年 10 月

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号:0225-95-1111

事業番号	事業名	
D-1-7	道路事業(市街地相互の接続道路等)福貴浦浜付近	
D-1-8	道路事業(市街地相互の接続道路等)狐崎浜付近	
D-1-9	道路事業(市街地相互の接続道路等)竹浜・牧浜付近	
D-1-10	道路事業(市街地相互の接続道路等)蛤浜・折浜付近	
D-1-11	道路事業(市街地相互の接続道路等)小竹浜付近	
D-1-12	道路事業(市街地相互の接続道路等)佐須付近	
 事業費 総額 10,651 千円(うち復興交付金 8,252 千円)		
(内訳:道路概略設計費 10, 651 千円)		
車業期間	亚式 24 年度	

事業期間 平成 24 年度

事業目的・事業地区

都市基盤の復旧・復興として位置づけられている道路整備に関して、防災集団移転促 進事業との調整を図り、最適の路線を選定することを目的とする。

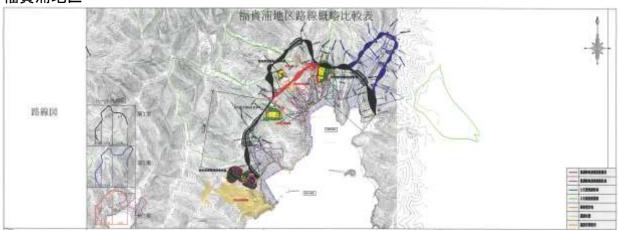
位置図



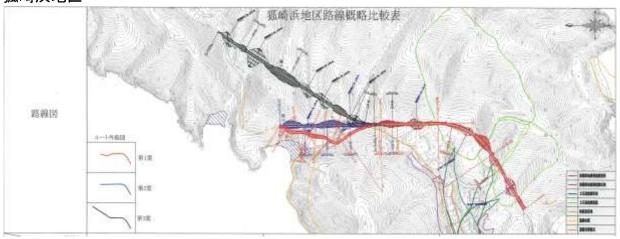
事業結果

当該地域の自然、社会的条件並びにコントロール物件を考慮し、浸水地域や用地取得地域、埋蔵文化財区域等を回避するなど設計条件に適合した可能と思われる比較3案の路線を選定した。

福貴浦地区

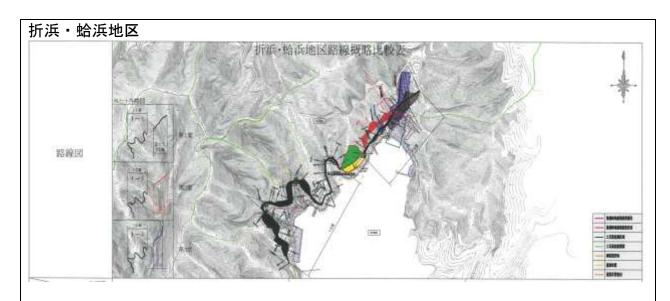


狐崎浜地区

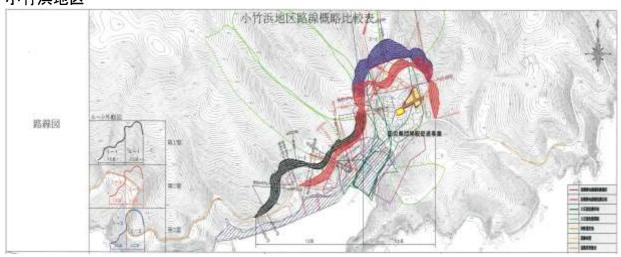


竹浜·牧浜地区

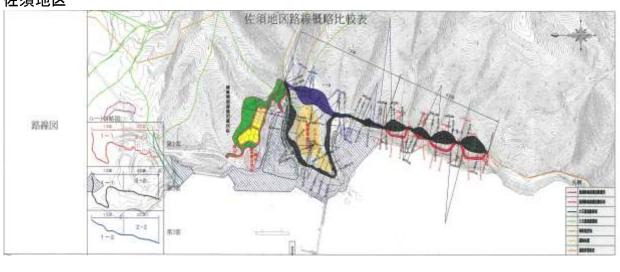




小竹浜地区



佐須地区



事業の実績に関する評価

(1) 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本設計の路線は、各地区を結ぶ幹線道路の市道であり、概ね生活道路として利用され、現道の交通量は、地域住民が日常利用する程度で、地域性、地形状況等から極めて少なく、将来の交通量も大幅な増大が見込まれないと予想される。

浸水被害のない沿岸部の道路縦断勾配は、全般的に急筒所が多い。

現道より山側については、急峻な地形であり、法面は亀裂の多い軟岩で裸地状態である。

施工箇所の状況により、大幅な切土や盛土などが必要となること、残土処理の土 捨場の確保などコストが高くなること、用地取得、造成に相当な期間を要すること から、生活道路の確保を最優先することとし、本事業を廃止、防潮堤の整備及び既 存道路の修復等で対応することとした。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費は、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準(宮城県土木部)により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、 適正な事業執行がなされたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価 着手から3か月で完了したことから、計画どおり遂行することができた。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年10月~平成25年3月

<実際に有した事業期間>

調査・測量・設計 平成 24 年 12 月~平成 25 年 3 月

事業担当部局

復興企画部復興推進課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 ◆D-4-1-1

事業名 復興住宅入居管理システム導入事業

事業費 総額 13,385 千円 (うち国費 10,708 千円)

(内訳:測量設計費 13,385 千円)

事業期間 平成 24 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により甚大な被害を受けた石巻市において、被災者向けに整備する復興 住宅の整備に関連し、適切な管理運営事務を行うために必要となる機能を備えたシステ ムを導入する。

事業結果

平成 24 年度末までに復興住宅入居管理システムを導入することで、平成 25 年度からの復興住宅の供用開始に伴う適切な入居者管理を行うことができた。

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

復興住宅入居管理システムを活用することで、入居者情報の管理や家賃等の納付書の発行、住宅の空き状況の管理等を適切に行うことができ、被災者の生活再建に寄与していることから適正な事業執行がなされていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、石巻市の入札・契約制度に基づき、公正な競争・透明性の確保に努め事業を実施していることから、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

復興住宅入居管理システムを予定通り導入することができ、平成 25 年度からの 復興住宅の供用開始に合わせて、不備なく活用できたことから、適正な事業執行が なされていると判断される。

<想定した事業期間>

調査設計 平成 24 年 4 月~平成 25 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

調査設計 平成 24 年 11 月~平成 25 年 3 月

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号: 0225-95-1111

事業番号 D-13-1

事業名がけ地近接等危険住宅移転事業(市全域)

事業費 総額 3,086,742 千円 (うち復興交付金 2,315,047 千円)

(内訳:補助金 3,086,742千円)

事業期間 平成 24 年度~令和 2 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により甚大な被害を受けた地域であって、津波等により住民の生命等に 危険を及ぼす恐れのある災害危険区域に所在する住宅の移転を行う住民に対し、早期の 住宅再建を図るため、補助金の交付を行う。

事業結果

1	交付実績	693 件
	平成 24 年度	184 件
	平成 25 年度	227 件
	平成 26 年度	124 件
	平成 27 年度	72 件
	平成 28 年度	38 件
	平成 29 年度	22 件
	平成 30 年度	17 件
	令和元年度	3 件
	令和2年度	6 件

② 移転先

石巻市内	468 件	(67.61%)
仙台市	71 件	(10. 25%)
東松島市	54 件	(7.79%)
大崎市	16 件	(2.31%)
登米市	12 件	(1.73%)
富谷市	10 件	(1.44%)
ほか県内 15 市町	50 件	(7.19%)
県外 12 市区	12 件	(1.68%)

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

災害危険区域内に居住していた約6,600世帯に対し、再建手法を幾度となく説明 し、うち本事業で住宅再建を望む住民693世帯に対し補助金の交付を実施すること により、移転の促進が図られた。

② コストに関する調査・分析・評価

国が定める住宅・建築物安全ストック形成事業対象要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえで補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

移転対象者の再建場所の選定や建築施工業者のスケジュール、融資等の手続きに時間を要し、補助金交付完了が令和2年度となったが、再建方法の十分な検討時間を考慮し、希望者に交付できたことから、事業期間は適正と判断される。

<想定した事業期間> 補助金交付 平成 24 年度~平成 25 年度

<実際に事業に有した事業期間> 補助金交付 平成24年度~令和2年度

事業担当部局

復興企画部復興推進課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 D-16-1

事業名 市街地再開発事業(中央三丁目1番地区)

事業費 総額 1,662,196 千円 (うち復興交付金 997,316 千円)

(内訳: 本工事費 1,393,110 千円、測量設計費 114,880 千円、

用地費・補償費 113,090 千円、権利変換諸費 41,116 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 27 年度

事業目的・事業地区

本地区は、被災した建物が点在している不健全な土地利用となっていることから、災害に強いまちづくりを前提に、他の拠点整備地区や商店街等との連携及び住宅の整備により、中心商店街の賑わいや来街者の回遊性の向上、被災者への早期の住宅供給を含めたまちなか居住の促進を図る市街地再開発事業を実施したもの。



事業結果

東日本大震災で被災された方への一刻も早い住宅供給と市街地の復興を目指し事業を進めた。事業を進めるにあたり本地区を含む中心市街地は震災時における津波浸水区域であったため、整備方針として浸水を免れた2階以上の階層へ住宅を設け、下層階にはピロティ形式の駐車場や店舗、事務所などで利用することとした。

また、今後も起こり得る津波災害対策として緊急時における周辺住民や来街者が、一時的に避難できるよう整備した。

災害に強いまちづくりと併せ、住宅や店舗の整備によって被災者への住宅供給による まちなか居住の促進を図るとともに、商店街における来街者の回遊性の増進を図り、中 心市街地の賑わい再生に寄与した。

【整備内容】 延床面積 約 11, 150 ㎡

構造・階数 RC造・6階建て 用途 商業施設 7区画

分譲住宅 77 戸





事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

近年の中心市街地から郊外への居住人口の流出傾向が東日本大震災によって加速し、中心市街地の都市機能の衰退が課題となっていた状況から、本事業による住宅や店舗の整備により、被災者への早期住宅供給及びまちなか居住の促進を図るとともに、日常的に利用できる店舗の整備により良好な居住環境の確保が図られており、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

【住戸数】被災前 0戸 → 事業完了時 77戸 ※被災前は駐車場、貸事務所のみ

② コストに関する調査・分析・評価

補助事業の執行にあたっては、民間事業者に対し東日本大震災復興交付金交付要綱や社会資本整備総合交付金交付要綱、住宅局所管事業関連共同施設整備等補助要領等細目に基づき、適切な算定資料、根拠資料の提出を求めるとともに、補助対象業務の発注にあたっては、公共事業に準じて行うよう指導し、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

被災地における労務・資材確保の困難により想定を超えた工事費の高騰や予期 せぬ地中障害の発生による事業費の増大等があり各種検討に時間を要したが、工 事費や床処分価格により資金計画を調整し事業完了することができた。

<想定した事業期間>

調査設計等平成 24 年 11 月~平成 25 年 3 月補償・土地整備平成 25 年 4 月~平成 25 年 5 月建築工事平成 25 年 4 月~平成 26 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査設計等 平成 24 年 11 月~平成 26 年 3 月 補償・土地整備 平成 26 年 4 月~平成 26 年 12 月 建築工事 平成 26 年 4 月~平成 28 年 3 月

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号:0225-95-1111